

新型コロナウイルス新規陽性者数等のお知らせ

■内容

令和5年4月30日（日曜日）、松山市内の医療機関から新型コロナウイルスの陽性者が21名確認されたと報告がありました。

今後も愛媛県と連携し、新型コロナウイルス感染症対策に取り組んでいきます。

■市民の皆さんへのお願い

令和5年5月8日（月曜日）から、新型コロナウイルス感染症の法律上の位置付けが5類に変更され、感染対策は基本的に個人や事業者の判断になります。

5類に移行した後も、高齢者など重症化リスクが高い方に感染が及ばないよう、市民や事業者の皆さんの自主的な対策が必要です。

こまめな手洗い、定期的な換気、咳エチケット、3密回避など、基本的な感染対策を日常化するとともに、効果的な場面ではマスクを着用するなど、ご理解とご協力をお願いします。

■陽性者の概要

【60392人目～60412人目 ※9月26日以降の確認】

新規陽性者数
21

【年代】

0歳	1～4歳	5～9歳	10～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～64歳	65～69歳	70～79歳	80～89歳	90歳以上	不明
0	0	1	2	2	3	5	4	1	1	1	1	0	0

■新しく認定されたクラスター

名称	陽性者数の累計
該当なし	—

【参考】昨日、届出のあった発生届対象者の概要

合 計		性 別							居住地				
		男			女				市内		市外		
1		0			1				1		—		
0 歳	1～4 歳	5～9 歳	10～19 歳	20～29 歳	30～39 歳	40～49 歳	50～59 歳	60～64 歳	65～69 歳	70～79 歳	80～89 歳	90 歳以上	不明
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0

※発生届対象者は次の①～④いずれかに該当する方

- ①65歳以上の方
- ②入院を要する方
- ③重症化リスクがあり、新型コロナウイルス感染症治療薬の投与又は新たに酸素投与が必要と医師が判断した方
- ④妊娠している方

■市民の皆さんへ

松山市では、感染症法第16条第1項の規定に基づき、感染症の予防のため情報を公表しますが、同第2項により個人情報の保護に留意する必要がありますので、ご理解をお願いします。

お問い合わせ先
保健福祉政策課 089-948-6821
防災・危機管理課 089-948-6794